

令和 7 年 度

調査名 箕輪沢地区概況調査業務（R6補正）

場 所 福島県福島市土湯温泉町字猪ノ倉国有林30林班内

所轄事務所等
関東森林管理局
福島森林管理署
本署

業務費内訳書

箕輪沢地区概況調査業務（R6補正）

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
直接原価(電子成果品作成費・業務成果品費除く)	式	1				
全体計画調査	式	1			種別行	
予備調査・内業 なだれ防止林造成 複合タイプ 20~50ha未満	地区	1			1号代価表 3頁	
現地踏査 なだれ防止林造成 複合タイプ 20~50ha未満	地区	1			2号代価表 4頁	
気象調査 なだれ防止林造成 複合タイプ	地区	1			3号代価表 5頁	
なだれ調査 なだれ防止林造成 複合タイプ 20~50ha未満	地区	1			4号代価表 6頁	
報告書等の作成・内業 複合タイプ なだれ防止林造成	地区	1			5号代価表 7頁	
打合せ等 打合せ(業務着手+中間打合せ+成果物納入) 中間打合せ1回	業務	1			6号代価表 8頁	
旅費交通費（全体計画調査）	式	1			種別行	
旅費交通費（交通費・日当・宿泊費）	式	1			7号代価表 9頁	
電子成果品作成費	式	1				
直接原価(その他原価除く)	式	1				
その他原価	式	1				
一般管理費等	式	1				

業務費内訳書

箕輪沢地区概況調査業務（R6補正）

[illegible]

予備調査・内業 なだれ防止林造成
複合タイプ 20~50ha未満

代価表

1号代価表

1 地区当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
主任技師	人	0.870				
技師(B)	人	1.060				
技師(C)	人	0.870				
計						
1 地区 当り						

現地踏査 なだれ防止林造成
複合タイプ 20~50ha未満

代価表

2号代価表

1 地区当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
理事、技師長(屋外補正対象)	人	0 850				
主任技師(屋外補正対象)	人	0 850				
技師(A)(屋外補正対象)	人	1 700				
技師(B)(屋外補正対象)	人	1 700				
技師(C)(屋外補正対象)	人	1 430				
技術員(屋外補正対象)	人	2 580				
技師(B)	人	0 940				
技師(C)	人	0 760				
技術員	人	1 330				
製図工	人	1 150				
計						
1 地区 当り						

代価表

3号代価表

1 地区当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
技術員(屋外補正対象)	人	0.680				
技術員	人	0.680				
製図工	人	1				
計						
1 地区 当り						

なだれ調査 なだれ防止林造成
複合タイプ 20~50ha未満

代価表

4号代価表

1 地区当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
理事、技師長(屋外補正対象)	人	0 820				
主任技師(屋外補正対象)	人	0 820				
技師(A)(屋外補正対象)	人	1 630				
技師(B)(屋外補正対象)	人	1 630				
技師(C)(屋外補正対象)	人	1 390				
技術員(屋外補正対象)	人	1 390				
技師(B)	人	1 680				
技術員	人	1 410				
製図工	人	1 150				
計						
1 地区 当り						

報告書等の作成・内業
複合タイプ なだれ防止林造成

代価表

5号代価表

1 地区当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
主任技師	人	0 840				
技師 (A)	人	1 680				
技師 (B)	人	2 680				
技師 (C)	人	2 340				
技術員	人	2 340				
製図工	人	3				
計						
1 地区 当り						

打合せ等
打合せ(業務着手+中間打合せ+成果物納入) 中間打合せ1回

代価表

6号代価表

1 業務当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
主任技師	人	1 500				
技師(A)	人	1 500				
技師(B)	人	1 500				
計						
1 業務 当り						

旅費交通費（交通費・日当・宿泊費）

代価表

7号代価表

1式当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
計算結果 別表参照	式	1				
計						
1 式 当 り						

旅費交通費諸元表

現地作業に伴う旅費交通費（移動手段はライトバン）
※公共交通機関を使用する場合は、別途計算する。

調査地の甲乙区分	乙	
積算上の基地 （県庁所在地又は近隣の主要都市とし、旅行の起点は県庁又は市役所等の最寄りの駅又は停留所）	県庁所在地又は 近隣の主要都市	旅行の起点 県庁又は市役所等の最寄り駅 又は停留所
	福島県庁	大原総合病院
滞在地又は調査地 （滞在の場合は調査地最寄りの市町村役場等 通勤の場合は調査地）	福島市土湯温泉町字猪ノ倉国有林30林班内	
（通勤、滞在区分判定用） 片道一般道路移動距離 （積算上の基地～調査地） ※複数箇所を同一業務かつ通勤の場合の移動距離は平均値とする。	29.2 k m	
（通勤、滞在区分判定用） 片道高速道路等移動距離 （積算上の基地～調査地） ※複数箇所を同一業務かつ通勤の場合の移動距離は平均値とする。	k m	
片道一般道路移動距離 （積算上の基地～滞在地又は調査地） ※複数箇所を同一業務かつ通勤の場合の移動距離は平均値とする。	29.2 k m	1 h (30km/h)
片道高速道路等移動距離 （積算上の基地～滞在地又は調査地） ※複数箇所を同一業務かつ通勤の場合の移動距離は平均値とする。	k m	h (80km/h)
片道高速道路等料金 （積算上の基地～滞在地又は調査地） ※高速道路利用料の合計額（片道）を記入する。	（消費税込）	（消費税抜）
高速道路利用区間 ※複数路線ある場合は、各区間を記入する。		
片道移動時間		1 h
往復移動時間		2 h
往復移動日数		日
通勤、滞在区分	通勤により業務を行う	
昼 食	要しない	
片道日当	日当計上しない(通勤により業務を行うため)	

打合せに伴う旅費交通費（移動手段は、ライトバン又は公共交通機関）

※打合せ箇所が2箇所となる場合は、2箇所目も記入する。

1 箇所目		
打合せ場所の甲乙区分	乙	
移動手段 (ライトバン又は公共交通機関)	公共交通機関	
積算上の基地 (県庁所在地又は近隣の主要都市とし、旅行の起点は、県庁又は市役所等の最寄り駅又は停留所)	県庁所在地又は近隣の主要都市	最寄り駅又は停留所
	福島県庁	大原総合病院
打合せ場所又は滞在地 (滞在の場合は、打合せ場所最寄りの市町村役場等通勤の場合は、打合せ場所) ※公共交通機関の場合は、最寄り駅までの行程とする。	打合せ場所又は滞在地	【公共交通機関の場合】 最寄り駅又は停留所
	(1箇所目) 福島森林管理署	野田局前
通勤、滞在区分判定用 【ライトバンの場合】 片道一般道路移動距離 (積算上の基地～打合せ場所)	k m	
通勤、滞在区分判定用 【ライトバンの場合】 片道高速道路等移動距離 (積算上の基地～打合せ場所)	k m	
【ライトバンの場合】 片道一般道路移動距離 (積算上の基地～打合せ場所又は滞在地)	k m	h (30km/h)
【ライトバンの場合】 片道高速道路等移動距離 (積算上の基地～打合せ場所又は滞在地)	k m	h (80km/h)
【ライトバンの場合】 片道高速道路等料金 (積算上の基地～打合せ場所又は滞在地) ※高速道路利用料の合計額(片道)を記入する。	(消費税込)	(消費税抜)
高速道路利用区間 ※複数路線ある場合は、各区間を記入する。		
片道移動時間		h
往復移動時間		h
往復移動日数		日
通勤、滞在区分	-	
昼食	-	
片道日当	-	

計画作成等業務

旅明（計画）1-1

旅費交通費

明 細 書

（構 造）

現地調査

主任技術者=0日

技師（A）=4日 技術員=5日

技師長=2日

技師（B）=4日

主任技師=2日

技師（C）=3日

通勤により業務を行う

日当計上しない(通勤により業務を行うため)

種 別	数 量	単 位	単 価	金 額	明細書及び 単価表番号	備 考
ライトバン運転経費（外業用）	5.00	日			旅単1-1	
高速道路利用料		日				
1/2日当 主任技術者		人				
1/2日当 技師長		人				
1/2日当 主任技師		人				
1/2日当 技師（A）		人				
1/2日当 技師（B）		人				
1/2日当 技師（C）		人				
1/2日当 技術員		人				
宿泊費 主任技術者		人				
宿泊費 技師長		人				
宿泊費 主任技師		人				
宿泊費 技師（A）		人				
宿泊費 技師（B）		人				
宿泊費 技師（C）		人				
宿泊費 技術員		人				
滞在費(30日未満) 主任技術者		人				

計画作成等業務

旅明（計画）1-2

旅費交通費

明 細 書

（構 造）

現地調査

主任技術者=0日

技師（A）=4日 技術員=5日

技師長=2日

技師（B）=4日

主任技師=2日

技師（C）=3日

通勤により業務を行う

日当計上しない(通勤により業務を行うため)

種 別	数 量	単 位	単 価	金 額	明細書及び 単価表番号	備 考
滞在費(30日未満) 技師長		人				
滞在費(30日未満) 主任技師		人				
滞在費(30日未満) 技師（A）		人				
滞在費(30日未満) 技師（B）		人				
滞在費(30日未満) 技師（C）		人				
滞在費(30日未満) 技術員		人				
滞在費(30日以上60日未満) 主任技術者		人				
滞在費(30日以上60日未満) 技師長		人				
滞在費(30日以上60日未満) 主任技師		人				
滞在費(30日以上60日未満) 技師（A）		人				
滞在費(30日以上60日未満) 技師（B）		人				
滞在費(30日以上60日未満) 技師（C）		人				
滞在費(30日以上60日未満) 技術員		人				
滞在費(60日以上) 主任技術者		人				
滞在費(60日以上) 技師長		人				
滞在費(60日以上) 主任技師		人				

計画作成等業務

旅明（計画）1-3

旅費交通費

明 細 書

（構 造）

現地調査

主任技術者=0日

技師（A）=4日 技術員=5日

技師長=2日

技師（B）=4日

主任技師=2日

技師（C）=3日

通勤により業務を行う

日当計上しない(通勤により業務を行うため)

種 別	数 量	単 位	単 価	金 額	明細書及び 単価表番号	備 考
滞在費(60日以上) 技師（A）		人				
滞在費(60日以上) 技師（B）		人				
滞在費(60日以上) 技師（C）		人				
滞在費(60日以上) 技術員		人				
計 （現地調査旅費交通費）						

計画作成等業務

旅明（計画）1-8

旅費交通費

明 細 書

（構 造）

打合せ（公共交通機関）

（1箇所目）福島森林管理署

主任技師=3回

技師（A）=3回

技師（B）=3回

通勤により打合せを行う

種 別	数 量	単 位	単 価	金 額	明細書及び 単価表番号	備 考
公共交通機関による交通費	1.00	式			公共交通機関計算書	
日当 主任技師		人				3回×2日=6日
日当 技師（A）		人				3回×2日=6日
日当 技師（B）		人				3回×2日=6日
1/2日当 主任技師		人				
1/2日当 技師（A）		人				
1/2日当 技師（B）		人				
宿泊費 主任技師		人				3回×1泊=3泊
宿泊費 技師（A）		人				3回×1泊=3泊
宿泊費 技師（B）		人				3回×1泊=3泊
計 （打合せ旅費交通費：公共交通機関）						

旅単1-1 ライトバン運転経費（外業用） （構造） 積算上の基地：福島県庁（大原総合病院）～現地：福島市土湯温泉町字猪ノ倉国有林30林班内 片道移動距離：29.2km（一般道路：29.2km，高速道路：0km） 往復移動時間：（29.2km/30km/h＋0km/80km/h）×2≒2h 通勤により業務を行う 単 価 表 1 日当たり							
種 別	形 状 寸 法	数 量	単 位	単 価	金 額	単価表番号	備 考
ライトバン時間損料	1,500CC	2.00	時間			建設機械損料算定表	
ガソリン		5.40	ℓ				2.7ℓ×2h
計							

【公共交通機関計算書】

打合せにおいて、公共交通機関を使用する場合の交通費の計算に使用する。

なお、公共交通機関による交通費は、往復割引があるものについては、割引料金を適用した額とする。

打合せ場所及び回数

打合せ 場所番号	打合せ場所
1	福島署
2	
3	
4	

公共交通機関の利用区間

打合せ 場所番号	打合せ場所が存する 県庁所在地又は 近隣の主要都市の 最寄り駅又は停留 所	打合せ場所の 最寄り駅又は停 留所
1	大原総合病院	野田局前
2		
3		
4		

旅客運賃、特別急行料金及び急行料金の計上の区分は、下表のとおりとする。

片道一路線の距離	旅客運賃	特別急行料金	急行料金
$L < 50\text{km}$	○		
$50\text{km} < L \leq 100\text{km}$	○		○
$100\text{km} \leq L$	○	○	

(注) 1. 片道路線とは、乗り換え毎に算出する。したがって、出発地から現地までの距離が100kmを越えても乗り換え毎の距離が100km未満であれば、特別急行料金は計上できない。

2. 特別急行料金、急行列車、全車指定列車だけが運行されていない路線については距離に関係なくそれぞれの料金を計上する。

3. 複数の路線がある場合は、最も経済的な経路により計上する。

移動日の算定

	片道1.0日計上	片道0.5日計上
鉄道	$L \geq 400\text{km}$	$400\text{km} > L$
水路	$L \geq 200\text{km}$	$200\text{km} > L$
バス路線	$L \geq 50\text{km}$	$50\text{km} > L$

※滞在で打合せ
を行う

※通勤で打合せ
を行う

④バス運賃

打合せ 場所番号		区間		区間距離 (km)	普通運賃 (円：税抜)
1	①	大原総合病院	野田局前	4	
	②				
	③				
	④				
	⑤				
	片道計			4	
	往復計			8	
2	①				
	②				
	③				
	④				
	⑤				
	片道計				
	往復計				
3	①				
	②				
	③				
	④				
	⑤				
	片道計				
	往復計				
4	①				
	②				
	③				
	④				
	⑤				
	片道計				
	往復計				

公共交通機関使用運賃計（往復）

打合せ場所番号	運賃計 (円：税抜)
1	
2	
3	
4	